

令和5年度

秩父別町教育行政執行方針

秩父別町教育委員会

令和5年第3回町議会臨時会の開会に当たり、秩父別町教育委員会の所管に関する主要な方針について申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症と冬季には季節性インフルエンザの同時流行による感染拡大が広がるなど厳しい状況が続きましたが、学校関係者をはじめ保護者や町民の皆様のご理解とご協力により、子供たちの学びの充実と生活に潤いを与える教育環境づくりに努めることができたと考えております。

学校教育では、ポストコロナ期への対応として感染症対策を行いながら、子供たちの学びを保障するためにICTの活用等による多様な学習活動を導入したり、運動会や学校祭の持ち方を工夫するなど、子供たちの学びの深化と安心・安全な教育活動を推進することができました。

社会教育では、町民の皆様のご意見・ご要望等に真摯に耳を傾け円滑な社会教育活動の推進に努めるとともに、感染拡大の状況を注視しながら様々なイベントや事業を実施することができました。

本年度におきましても、引き続き子供たちや町民の健康と安全を守りながら適切な教育環境づくりを目指し、地域の発展を支える教育行政の推進に全職員一丸となって鋭意取り組んでまいります。

次に、本年度の教育行政推進に当たっての基本姿勢を申し上げます。

ご承知のとおり、小・中学校におきましては、令和5年4月から小中一貫校として新たなスタートを切るとともに、令和8年4月からは義務教育学校、仮称「秩父別学園」を開設いたします。

このため、新年度当初から小中一貫校への移行と

義務教育学校の開設が円滑に進むよう、積極的な情報提供と同時に様々な意見交換を行い、教職員や保護者の皆様などとの共通理解・認識を一層深めてまいりたいと考えております。

また、いかに持続可能な地域づくりに貢献できるかという視点に立って、地域住民の皆様のニーズや主体性を尊重しながら活動の場や機会の提供、様々な団体への支援などに重点を置いた教育行政を推進してまいります。

次に、重点政策について申し上げます。

1 点目は、小中一貫教育の推進についてであります。

小中一貫教育の推進を確実に図るためには、令和8年4月に開設する義務教育学校を念頭に9年間を見通した教育目標を設定するとともに、系統性・関連性を重視した教育課程を編成・実施していく必要があります。

そのため、今年度新たに設置した「秩父別町小中一貫教育推進協議会」の中の専門部会を中核として、教育目標の設定、各教科における年間指導計画の見直しと作成、中学校の専門性を生かした小学校への乗り入れ授業の実施などが積極的に検討されるように指導してまいります。

また、引き続き先進的な取組を行っている道内や管内の小中一貫校の視察研修を通して教職員の専門性を高め意欲の向上を図るとともに、小中一貫教育に対するアレルギーを少しでも払拭できるよう教職員一人一人の意識改革を図ってまいります。

更には、義務教育学校の開設に向けた小・中学校の取組を積極的に保護者や地域住民に説明するなど、透明性のある情報発信に努めてまいります。

2点目は、教科等の系統性・連続性を踏まえた学習指導についてであります。

一貫性のある学習指導を円滑に行うためには、各学年ごとの目標や指導事項の系統性をしっかり押さえて指導していく必要があります。

そのため、教職員全員で各学年の児童生徒の実態を当該学年の目標との関係で再確認した上で、年間指導計画や指導方法の改善点を話し合い、指導の改善・充実に活かすための校内研修が行われるよう、指導していきます。

また、小・中学校の教職員が互いの教科書を見て系統性を確認したり、当該学年の指導事項がどのように上学年の指導内容に結び付いているかなどを把握し、つまずき等の原因を具体的にイメージできるよう教職員一人一人の指導意欲の向上に努めてまいります。

更には、教科書から読み取れる創意・工夫されている部分を整理・活用することによって児童生徒に

学習内容の定着を促したり、発展的な理解を助ける指導の工夫を小・中学校が協力し合って取り組むように支援していきます。

3点目は、「相互乗り入れ指導」の工夫についてであります。

子供たちの学力を一層向上させるためには、小中一貫教育における特徴的な取組の一つである、中学校の教員が小学校で指導を行うとともに小学校の教員が中学校で指導を行う、いわゆる「相互乗り入れ授業」を積極的に導入する必要があります。

そのため、国や道が提示する指導資料を参考にしたり先進校の視察を行うなど、小・中学校教職員がその指導の在り方について相互に共通認識を高めた上で乗り入れ指導を行うことができるよう、支援していきます。

また、実施に当たっては、小学校高学年段階から

教科担任制を一部導入して行ったり、テレビ会議システムなどの ICT を活用し、小・中学校の担任が自校の教室において授業するなど、より一層教育効果が高まるよう、努めてまいります。

更には、児童生徒の学習に対する興味・関心を高め、学習の楽しさを体験できるとともに、小・中学校の教職員の専門性や指導技術が向上するよう、指導していきます。

4 点目は、不登校傾向にある子供たちへの支援についてであります。

不登校は、どの子どもにも起こりうるものですが、子供たちが不登校にならないようにするためには、学級担任はもとより、すべての教職員が、日頃から子供たちの状態をきめ細かく観察するとともに、特に「前兆期」の段階で、予兆的なサインをいち早くキャッチし、個別の教育相談を行ったり、教育相談担当者と連携を図ったりするなど、子供の状況に応

じた適切な支援・指導を行う必要があります。

そのため、校内における連絡調整、子供の状況に関する情報収集、個人記録票等の管理、小・中学校や関係機関との連携協力のためのコーディネート等を行う教育相談担当の役割を明確に位置付け、不登校傾向にある子供へ効果的な支援を行うことが極めて重要だと考えております。

また、子供一人一人が「考え、議論する」道徳の授業に重点を置くとともに、学校生活における子供の満足度や意欲を調べる「Q-Uテスト」を継続して活用していくなど、道徳教育の充実に努めてまいります。

更には、一昨年度から町独自で導入しました適応指導教室相談員をはじめ道のスクールカウンセラーと連携を図りながら、不登校児童生徒の早期発見・早期解決を図っていきたいと考えております。

5点目は、潤いのある社会教育の推進についてであります。

人生100年時代において、町民一人一人がより豊かに充実した生活を送り、活力と潤いのある地域社会にしていくためには、生涯にわたって地域の一員として交流を深めたり、学び合うことのできる場や機会を提供していく必要があります。

このため、町民の意見や要望を取り入れ、既存のスポーツ・文化活動や学習活動を工夫して実施するとともに、公的施設・設備の拡充に努めるなど、様々な事業の円滑な推進や安全・安心を保障する施設設備の管理・運営に努めていくことが大切であると考えております。

具体的には、家庭の教育費の一部を助成する「ちっぷっ子・夢への架け橋プロジェクト」を継続事業として拡充し、子供たちが自らの夢や希望を叶えられるよう、支援してまいります。

また、ファミリー・スポーツ・センター、図書館、キャンプ場をはじめ、屋内外遊戯場の「ちっくる」、「キュービックコネクション」などを中心とした娯楽・教養施設や体育・文化施設の利用促進を図ることにより、町内外の皆様の生活に潤いを与えるなど、町民一人一人がより豊かに充実した生活を送り、活力と潤いのある社会教育環境の一層の充実に努めてまいります。

この他、

- 新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、新しい時代の学びの実現に向けて、新学習指導要領の趣旨に沿った取組を確実に実施すること
- 特別な支援を必要とする子供には「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を活用した切れ目のない一貫した指導や支援に取り組むこと
- 質の高い小中一貫教育を実現するため、全員参画による「働き方改革」を着実に推進すること
- 安全教育の一層の充実や学校安全に係る危機管

理体制の強化を図ること

○ 町が助成している「秩父別町放課後学習塾」の開設日を増やして指導体制強化を図るなど、子供たちの更なる学力向上を目指すこと

○ 教職員の不祥事の根絶に向けた研修の徹底と意識共有の徹底を図ること

などについても重点施策として位置付け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、令和5年度に取り組む重点施策について申し上げますが、令和元年末から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会生活に大きな影響を及ぼし、学校においても学級閉鎖を余儀なくされるなど大きな課題であり脅威であります。

しかしながら、こうした時代だからこそ、学校教育においては、ICTを最大限活用しながら、誰一人取り残されることなくそれぞれの実態に応じて主体的に学びを進める「個別の学び」と多様な個性を最大限に生かし認め合う「協働の学び」を一体的に充

実させ、学力・体力の向上を図ることが極めて重要であります。

この4月から本町において、小中一貫教育が本格実施いたしました。

輝かしい新たな時代に向けて、子供たちが胸を張って生きていけるよう、本年度も学校・家庭・地域・行政とが一丸となって本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。